



平成 21 年 2 月 6 日

各 位

会 社 名 株式会社 みなと銀行
代 表 者 名 取締役頭取 藪本 信裕
(コード番号 8543 東証・大証第一部)
問 合 せ 先 企画部長 森本 剛
(T E L 078 - 333 - 3224)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当行の取引先である日本総合地所株式会社が、平成 21 年 2 月 5 日付けで会社更生手続開始の申立を行ったことに伴い、下記のとおり、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 日本総合地所株式会社の概要

- (1) 商 号 日本総合地所株式会社
- (2) 所 在 地 東京都港区高輪二丁目 21 番 46 号
- (3) 代 表 者 の 氏 名 西丸 誠
- (4) 資 本 金 14,119 百万円
- (5) 事 業 の 内 容 不動産業

2. 日本総合地所株式会社に対する債権の種類及び金額

貸出金 1,290 百万円

3. 今後の見通し

上記債権のうち、担保等により保全されていない部分 297 百万円につきましては、平成 21 年 3 月期第 4 四半期において必要な処理を行います。

なお、平成 21 年 3 月期通期の業績予想に変更はありません。

以 上